

在留邦人子女のためのいじめ相談窓口のご案内

日本国内の学校においては、平成 25 年にいじめ防止対策推進法が施行されたことに伴い、各学校へいじめ防止に関する措置等を求めているところですが、このたび改めて日本人学校等に対して本法律等を周知したところです。

これを受けて、海外に在留する邦人子女への教育振興を目的とする公益財団法人海外子女教育振興財団においては、従来から海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しておりましたが、いじめ相談についても対応することとなりました。

つきましては、以下のとおり「いじめ相談窓口」をお知らせいたします。

<いじめ相談窓口>

公益財団法人 海外子女教育振興財団

事業部 教育相談事業チーム

TEL : +81-3-4330-1352

受付時間 : 月～金曜 10時～16時（日本時間）

メールアドレス : sodanjigyo@joes.or.jp

受付時間 : 随時

【参考】

公益財団法人 海外子女教育振興財団とは

海外に勤務する邦人の子女及び海外勤務を終了し本邦に帰国した邦人の子女の教育振興を図るため、必要な教育・研修、支援、助言・情報提供・調査等に関する事業を行い、海外勤務生活の安定に寄与し、もって我が国の海外における発展と国際交流の推進に資することを目的とする（昭和 46 年設立）

<http://www.joes.or.jp/cms/joes/pdf/kaiin/jigyo.pdf>

平成 30 年 4 月 27 日

在インド日本国大使館

電話 : (91) -11-4610-4610